

医療費助成・医療給付

社会福祉課 ☎(32)8902

医療費助成

医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

重度心身障がい者医療費助成

■対象者

重度の心身障がい者

こども医療費助成

■対象者

年度末までに満18歳になる方

ひとり親家庭医療費助成

■対象者

ひとり親家庭等の親と子

妊産婦医療費助成

■対象者

妊産婦

養育医療給付制度

からだの発育が未熟なまま生まれ、指定されている医療機関で入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。

高齢者福祉

高齢福祉課 ☎(32)8904

高齢者福祉サービスの詳しい内容や利用要件、申込方法は事前にお問い合わせください。

安否確認・緊急通報システムの貸与事業

体調等に不安を感じている一人暮らしの高齢者を対象に、安否確認機能のついた緊急通報システム機器を貸与します。

配食サービス事業

一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の方を対象に、昼食時にお弁当の配達をしながら安否確認を行います。

徘徊高齢者等あんしんサービス事業

徘徊行動等により所在不明となる可能性がある認知症高齢者や障がい者を在宅で介護している方を対象に、位置検索システム(GPS機器貸与、二次元コードシール)により居場所を早期発見することで安全を確保するサービスを提供します。

声かけふれあい収集事業

高齢や障がい等の理由により、ご自分で家庭ごみを収集場所に出すことが困難な方に対し、見守りを兼ねて家庭ごみを定期的に回収します。

ねたきり老人等介護手当事業

ねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し、主に在宅で介護をされている方を対象に、月額3,000円の介護手当を支給します。

ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業

在宅または入院中で、常時紙おむつを使用していて介護が必要な高齢者や障がい者等に対し、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付します。

高齢者外出支援事業

通院等の日常的な外出が困難な75歳以上の方を対象に、デマンド交通(おでかけ号)利用券を年間10枚交付します。

※デマンド交通については、23ページをご覧ください。

介護保険

高齢福祉課 ☎(32)8904

介護保険は、40歳以上の方が保険料を負担し、介護を必要とされる方やその家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

被保険者

市内に住んでいる65歳以上の加入者を第1号被保険者、40歳から64歳までの加入者を第2号被保険者といいます。

保険料の納め方

第1号被保険者

年金額が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます。65歳になったときや、転入したときなどは、一時的に納付書または口座振替で納めます。

第2号被保険者

国民健康保険に加入している方は、国民健康保険税とまとめて世帯主が納めます。勤務先の健康保険に加入している方は、健康保険の保険料とまとめて給与から天引きされます。

介護保険サービスを利用するには

サービスを利用するためには、要介護(要支援)認定を受けて、ケアプランの作成が必要です。ケアプランは利用者が作成することもできますが、ケアマネジャーと相談して作成すると、サービスの利用に関する様々な調整も行えます。

地域包括支援センター

高齢福祉課 ☎(32)8904

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、相談や支援などの総合窓口としてお手伝いをします。

■役割

総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント支援、認知症支援、在宅医療・介護連携

■問い合わせ先

地域包括支援センターみなみかわち

仁良川1651-1(特別養護老人ホームにらがわの郷内)

☎(48)1177

地域包括支援センターいしばし

下古山1174(特別養護老人ホームいしばし内) ☎(51)0633

地域包括支援センターこくぶんじ

小金井789(ゆうゆう館内)

☎(43)1229